

厚生文教常任委員会会議録

- 1 日 時 平成29年7月26日(水)
10時00分開会 12時06分閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席議員 委員長：木村好孝
委 員：大谷昭宣、原 紀夫、奥秋康子、安田 薫
(欠席 副委員長：北村光明)
議 長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学、主任：鴫田瑞恵
- 5 説明員 町民生活課長：松浦正明、参事：宮脇武弘、課長補佐：川上 均、
生活環境係長：菊地 敦
- 6 議 件
 - (1) 所管事務調査について
 - ・広域ごみ処理の検討状況について
 - (2) 議会報告会と町民との意見交換会について
 - ・厚生文教常任委員会での質疑、意見・提言等の調査・検討
 - ・平成28年度の執行側へ対応を求めた項目の検証
 - (3) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

議件（1）所管事務調査

- ・広域ごみ処理の検討状況について

委員長：（木村好孝）厚生文教常任委員会の所管事務調査を始める。広域ごみ処理の検討状況についての調査。まず説明員の紹介をお願いします。

町民生活課長（松浦正明）：本日の説明員について私から紹介する。

（松浦課長、宮脇参事、川上課長補佐、菊地生活環境係長の順に紹介）

委員長：それでは町民生活課から説明をお願いします。

町民生活課長：平成24年の一般廃棄物処理基本計画の中で、当時の産業厚生常任委員会に清水町のごみ処理システムの検討委員会の進捗状況をお話しした。その内容としては焼却炉本体など施設の老朽化、最終処分場が平成30年度まで使用可能であることなどから、検討の結果、広域処理方式にすることを報告している。また、その後の議会の一般質問等でも、平成31年度にごみ処理の広域化に向けて進めている旨、答弁している。平成31年度まで2年を切っており、4月以降も広域ごみ処理検討委員会で検討が進められているところ。これまでの経過も含め、広域処理の方法など現在の検討状況を説明させていただく。お手元の資料を基に川上課長補佐が説明する。

町民生活課長補佐（川上均）：【資料説明】

委員長：質問・意見に移る。これまでの議論と経過、広域処理に移行するその内容と、検討委員会の内容、それから今後の経費も含めて、移行したのちの課題も提示されているが、順番にいくか、それとも一括していくか。問題と捉えられたところから質問していくということでもいいか。

（いいの声あり）

委員長：そのように進める。更に詳しい説明が必要な部分も併せて質問の中で言っていたきたい。

安田委員：2点伺う。管理委託料が安くなるとうるが、概算ではどういう理由で委託料が安くなるのか。

町民生活課長補佐：中継方式にすることにより、今までの直接受入だと焼却と破碎にそれぞれ担当がいたが、その部分の人員が削減される予定になっている。ただ、中継方式にすることにより、新たに受入の部分の人員の配置と、受入と合わせて直接くりんに運ぶ作業が必要になるので、その部分も加味して大幅な削減にはならない。

安田委員：大幅な削減にならなくても、これだけマイナスになっているので、これだけ浮くのかなという感じがするが、概算の計算なので。それ以上の説明はないか。

（ないの声あり）

安田委員：もう一つ、資料2の説明の中で、ごみ袋の価格が高くなるということが理解できなかったので説明願う。

町民生活課長補佐：説明が不十分であったかもしれないが、ごみ袋の価格が高くなるのではなくて、直近の数字ではないが、家庭ごみの直接搬入が平成25年度の実績では年間約4,500台で、それを5分の1くらいに減らすことで、直接搬入していたごみのごみステーションに出る形になる。その分ごみ袋が売れるということ。販売数が増えるということ。これだけ増加するという。家庭系のごみについては従来どおりで今までの金額

と変わらない。平成31年4月以降、広域に移行しても、ごみステーションに出すごみについては基本的に変わらない。あくまでも使用料・手数料については事業系で出されたごみの受入金額をいくらにするかということで、検討を進めている。

委員長：ほかに何かあるか。

原委員：焼却炉を解体してくりりんのほうに移るということを前提に話をされているが、地方創生関係に絡めて、以前私が議会で尋ねた際に、町村単位で新たに焼却炉をつくるということについて、国の助成がありそうなムードだったので、「まだ、明確ではない」という話を聞いていたけれども、その辺について検討委員会の中で詰めた議論というのはしていたのか、していなかったのか。この辺をお尋ねしたい。

町民生活課長補佐：広域の新たな建替えの部分であるが、該当になるとすれば、構成町村としては新得町・鹿追町・清水町の3町になる。担当者レベルの話であるが、当時、新得は施設を直しながら継続して今の焼却炉を使うということで話があった。鹿追についても、新たに施設をつくる方向では考えていないということで、3町において新たな施設をつくるということにはなっていなかったため、広域の新たな施設整備というのは、検討委員会の中では議論していない。

原委員：今の説明の全般を通して、28年度と比較して31年度以降については従前の方式と違い、くりりんに移すことによって財政負担は少なくなると説明をされている。くりりんに新たに建て替えることになっていて、池北3町も入ることになっているが、各町村にその建設費の負担がかぶさってくる。そういうことについて検討委員会ではどういう議論をしているのか。

町民生活課長補佐：その部分については、検討委員会の中で議論していない。あくまでも平成31年以降に建て替えた場合、それからくりりんに移行した場合の比較で検討を進めている。くりりんの建替えについては金額的な部分が出ておらず、そういう点で議論が難しいということもあり、検討委員会の中では議論されていない。

原委員：予想されることであるが、建て替える、新しくするということは小さな建物を建てるのとはわけが違う。広域にしたことによって、加入町村がこれから若干増えていくかもしれないが、その辺の負担がうちの町にも相当あるのではないかと考えるのがごく自然ではないかと思うが、今の清水町の中でなぜそのことを掘り下げて考えていないのかという疑問があるが、どうなのか。

町民生活課長補佐：建て替えた場合、今後15年間の総経費として約20億を見込んでいる。今、単独で焼却施設等を建てることを基本的に国は認めていない。もし建て替えたとしても今後20億円の経費プラス、経年により新たな修繕費がかかるということも含めて、総合的に議論した中で38年以降の建て替えの部分については議論されなかった。

原委員：以前に委員会で現地を視察した。あの段階で懸念されていたことは距離が遠くなるので、搬出する車の費用がどの程度になるかということ。今の段階では搬出する車を1台増やすことになっているが、果たしてそれで大丈夫なのかという気がしていたので尋ねている。全体を含め1年や2年の話ではなくて、加入してしまうとこれから先もくりりんとずっと付き合わなければならないので、その辺をある程度含んでの考え方でないといけないのではないのか。町民への説明の際にいろいろと物議を醸し出すような気がしてならない。ごみ袋の収入が増えると言われているけれども、そういう細かい部分ではなくてある程度大きな上のほうの部分でももう少し議論したほうがいいのかという気がしてならない。

安田委員：答弁の前に、今の原委員の質問に対して結論は出るのか。そういうことは検討していないと言っているが。

委員長：方向性について、検討していないとすれば必要なのではないかという意見だと思うが。

原委員：そういうことで言っている。そういうことは全く考える必要がないということであればそれでいい。そんな心配はないと言えばそれまでであるが、私は心配だという話をしている。

町民生活課長：平成24年に検討して広域という形となった。なぜ平成24年かというとな新たに施設を建てる場合は計画から建設まで5年以上かかるから。くりりんを受け入れてもらうという方向が出たので、それに向かって検討が進められた。ただ、おっしゃられるように経費の面で住民に理解いただくためには、わかりやすいような資料をもとに、今から新たな施設をつくることは時間的にも無理なので、無理だからということではなく、最初に検討した広域化でやっているの、その辺を理解いただけるような住民説明等をしたと考えている。

原委員：私は新たに建て替えなさいと言っているのではない。そういう検討はしていないのかということと言っている。以前、国のほうがそういうことで補助金が出るようなこともあったので、議会を通して聞いた経緯もあるので、その辺も含めて聞いている。議論をする必要がないということであれば私も聞くことはできない。今、一連の業界がこれに絡んでいて、そこには雇用もあって、今までごみ収集に関連してある雇用がどんと減ったりすると人口減少にも絡むということもあるし、より慎重に進めていかないと町民だって納得しないだろうという気がしているので、併せてそういう話をさせていただいた。

委員長：今の点で何かあるか。

町民生活課参事（宮脇武弘）：課長も説明したように平成24年の時点で、選択肢としては新たに町単独の施設を建ててごみ処理をそのまま続けるのか、若しくはくりりん（組合）に加入して広域の処理をするのかという選択肢の中で検討して、比較して、単独の施設で建て替えるよりは広域に加入したほうが経費的にも安いということから、広域ということで検討してきている。くりりんもいつかは寿命が来るということは当然、前提としてあるが、2つの選択肢の中では、くりりん側のほうの将来的な経費増については検討材料としてテーブルにあがっていなかった。それについては、町単独の場合でも同じようなサイクルで建て替え若しくは延命という流れになることはわかっていたので、検討の選択肢として材料にあがらなかったということ。

奥秋委員：平成31年から広域化になるが、先ほど説明をいただいた中で、やはりごみの減量をしていかなければならない。事業系を2分の1、家庭系を5分の1に減らしたいということである。ごみの減量化は非常に難しい問題であるが、どのような方法であれば目的が達成されると考えているか。

町民生活課参事：委員が言うように、ごみのコントロールというのは一番課題になるところであり、補佐が説明したようにまず料金の設定でコントロールできないか検討している。特に家庭から出るごみについては基本、ごみステーションに出していただいて、旭山地区などの収集区域外についてのみ清掃センターで受け入れるというような方式でやろうとしていて、持ち込み料金をいくらに設定するかというところが一番大きなところ。事業系についても同じく持ち込み料金をいくらに設定するかというところが第一であるが、もう一つは事業者によるかごみの種別によるか、入口のところで制限をあ

る程度入れてコントロールするというようなことを現在検討しており、そうなった場合、年間の排出量を適用して、選択肢になっているのは年間で1,000 トンをラインに、それより多い事業者については直接くりりに持って行っていただく。それより少ないところについては、料金は高くなるが、それで良ければ清掃センターで受け入れるというようなパターン。若しくは、現清掃センターはごみの中継地となるので、ある程度ごみをためておく時間が必要になる。生ごみの種類、医療関係から出る紙おむつ等については長時間置けないので受け入れしませんというような、ごみの種別でコントロールをするという方法も今現在検討している。これで、事業系については5分の1、8割を制限するというようなことで現在検討している。

料金については、くりりに直接持って行った場合1 kgあたり17円になる。清掃センターは家庭ごみについては1 kgあたり6円、事業系については1 kgあたり12円をいただいているが、上限も必要経費を勘案しながら決めていくが、くりりの17円よりも若干高めに設定させていただいて、くりりに直接持って行ける方はくりりに持って行ったほうが得になるという形で料金の検討をしている。

町民生活課長：数字の訂正をさせていただく。先ほど事業者のごみ排出量の基準を1,000 トンと言ったが、年20 トン以上の排出者を制限した場合だと、だいたい50%くらいになる。1,000 トンではない。10 トン以上だとどうなるかなど、いろいろなシミュレーションは行っている。

奥秋委員：事業系のごみでも家庭のごみでも、やはり一番課題になるのは生ごみだと思うので、家庭のほうでも一工夫していただきたい。生ごみの量はかなり多いと思うので、これを機会に何か検討していただきたいが、それらについて検討委員会での検討はまだしていないか。

町民生活課参事：先ほども言ったように、家庭ごみについては、基本はごみステーションに出していただくことが前提となる。従来どおりごみステーションに出していただいて、直接くりりんセンターに運ぶ流れとなる。

大谷委員：今、生ごみの話が出たが、酪農家でバイオガスプラントを2年後、農協を主体に建設する予定であるが、そういうところに生ごみを入れるという検討はしているのか。バイオガスの発生も増えるし、その辺も検討したらどうかと思うが。

町民生活課長補佐：生ごみの検討であるが、従来から奥秋委員は生ごみの処理についていろいろと質問されていて、私たちも検討して答えていたが、要するに、処理の問題よりは収集コストの壁が一番大きい。生ごみ専用のパッカー車を用意して生ごみの日を設定しないと、普通のごみと混在できない。パッカー車を1台増やすと1千万円ちょっとかかる。それプラス、処理の部分であるが、一時、検討の中で、鹿追町のバイオガスプラントに運んでもいいか打診して協議したことがある。向こうのほうは構いませんよということであったが、輸送車両の部分とコストの部分、そういう部分を勘案したら、現在、生ごみの量が、その年によっても違うが、記憶違いだったら申し訳ないが約10%もない。全体に占める量については5%前後だったと思う。コストを考えた場合難しい。清水に新しくバイオガスプラントができるということは魅力であるが、生ごみが投入できるかという法的な部分と成分の部分などいろいろあるので、検討は必要かもしれないが、現状のコストの中では生ごみの処理は難しい。ごみ分別ブックの中ではコンポストだとかダンボールで作った生ごみ処理機で、各家庭で処理してくださいということで、個々の家庭で処理されるように町としてはお願いしている。

原委員：十勝環境複合事務組合に加入すると1億円必要だと言っていた。これから入る町がたくさん出てくることによって5億、6億入る。町村によっては1億円ではないかもしれないけれども、その加入時の負担金というのはどういう使われ方をしているのか。

町民生活課参事：確認はしていないが次の施設のための経費になるのかなと思う。

原委員：加入時負担金はどこの町も1億円ということではないはず。人口やごみの搬入量などで決めているものと予想するが、加入時にお金を取らないでほしいとは言えないか。無茶な話か。

加来議長：十勝環境複合事務組合の議会議員となっているので、諸般の報告に議案の内容を載せているが、経費については人口割などで示されており、平均で割っているわけではない。負担金は収益もある中で、光熱費などに余熱を利用するなど経費の節減に努力されている中で、事業費として使われていると思う。

安田委員：できることなら清掃センターを解体して、中継処理場だけだったら、まちなかで使える建物があればまちなかにつくったほうが安くなるのかなと思うが、その辺はどんな検討をしているか。

町民生活課長補佐：検討の中で、中継地とするのなら清水や御影のまちなかがいいのではないかという話も出ていたが、現在の「資源」はそのままそこを使うことになっている。最終処分場（埋め立て）は平成31年の4月以降も水処理をしなければならない。基準値以下になるまで水処理をしなければならないので、水処理施設というのが別にあって、そこは基準値以下になるまでずっと稼働しなければならない。その部分で必ず施設には人員を配置しなければならないことになっている。そういう部分を勘案して、新たに別の場所につくったら、特別な場所と人が必要になるので、効率的に考えても難しいということで、現施設のところに中継方式を持っていくことになる。既存の施設であれば計量機をそのまま使えるということと、建物の内部を撤去する場合に循環型社会形成推進交付金が該当になるということで、それらも合わせて、現施設の中でそういう方式を取るということで進めている。

原委員：清掃センターへ町民が自己搬入しているが、こちらから最短距離で行く経路（道）の復旧はいつ頃になるのか。

町民生活課長補佐：建設課で道路の改修を進めているが、道路の改修を待つということになる。

原委員：当然そうだけれども、いつになるかわからないということか。

町民生活課長補佐：年内には全て通行できるようになるということで聞いている。

原委員：通行できるようになってもあと1年、今の清掃センターに搬入することになる。それで、個人が清掃センターに搬入するというのは担当課では極力減らしたいというか、避けたいというか、そういう考えがあるのか。

町民生活課長補佐：従前から通信や広報でお知らせはしていたが、先ほど説明したように年間4,000台以上直接搬入の車が来る。そういった部分で内部での事故が非常に懸念されていて、大きな事故はないが、年に数回、持ち込み車両同士の物損事故が現実的にある。そういった部分で極力、家庭ごみの直接搬入は控えていただくような形で話をしている。平成25年度実績であるが、統計を取っていて、持ち込みごみの50%が清水のまちなかから来ていて、中にはごみ袋を一つ二つしか持ってこない人もいる。そういった部分では極力ごみステーションに出してくださいということでお話ししている。

原委員：事故を懸念するがためにということだけれども、今、シルバー人材センターが人員不足で「ごみをお願いします」と言っても「人手がないからできません」となっている。

「何とか捨てに行ってくれないか」と相談されて、私が捨てに行ったこともある。以前から「あそこに案内板ぐらい付けてもいいだろう」と言っている人がいて、「向こうへ行った時にも相当言ったけれども全く看板が付かない。何を考えているんだ」と言っていたけれども、案内したらどンドン車が来られて困るということだからだとわかった。そうであれば、搬入はだめだと。制限するにしても考えた方がいいのではないかと思うが、あと1年のことだから。違うというのであればどうぞ。

(なしの声あり)

委員長：ほかにないか。なければ私のほうから2点お尋ねする。先日、新聞報道で西胆振広域の問題が出ていた。構想に住民の反対があって、登別と白老が不参加だということで、構想自体が大変になるという報道であったが、その大きな原因の一つが、先ほどから出ていた中小企業の持ち込みができない、できる範囲が決まってくる、限定される、今までの状況との差が出るのではないかと。減量化という部分でも考えなければならぬと思うが、町の中小企業の方々の状況は果たしてどうなのかという心配が1つある。もう一つは既存施設の廃止や変えることに伴って、働いている作業員の方々の仕事の場の変更がどうなっていくのか、この2つの心配がある。今後新たに検討していく中でこのようなことも検討されるのかどうか、お聞きしたい。

町民生活課長補佐：中小事業者の方の負担というのは一番考えなければならない問題だと思っている。検討委員会の中でもなかなか議論がまとまらないのはそこら辺の行方が難しいという部分。ただ、現状すでにくりりんに参加しているところは170円/10kgで受け入れていて、そういった部分で清水は今まで低い金額でやっていたので、若干、中継部分、増やす部分も含めて、平成31年から上げるのか、それとも段階を踏んで上げていくのかということはこれから議論をする中で十分検討しながら進めたいと思っている。

働く人、雇用の関係であるが、働いている方の半分以上は本町に住んでいる。そういう部分で、住まわれている方は極力、配置転換かほかの町村に行かないような形で残っていただく、雇用は守るということを念頭に置いて検討させていただいている。内部作業の転換などはあるが、基本的な雇用の部分でいけば全く今までのとおりとはならないが、極力残っていただくような形で議論を進めている。

原委員：シルバー人材センターとそのほかに2つ事業所があるが、近年を見ていると2社とも軽トラックを増車してフル回転でやっている。これらは業者の指定を受けているか。

町民生活課長補佐：一般廃棄物収集業の許可を受けている。

原委員：この業者は先ほど言ったように、料金を設定する際に高く設定される業者になるということ。そうすると、町民が「ごみを捨ててください」と頼むときに業者も搬出料金を上げざるを得なくなる。私も過去に使わせてもらったことがあるが、軽トラック1台で5,000円くらいだったと思う。4回ぐらい運んで20,000円だった記憶があるので。1回にそれだけかかる。そうすると今までの料金の12円が、17円より高い設定にすると倍近くになる。料金を上げざるを得なくなる。今言った事業者にそういう話は全くしていないのか。

町民生活課長補佐：料金については検討段階なので、そういう話はまだしていない。ただ、質問のとおり、収集業者に頼んでいる部分については、直接くりりんを持って行っていただくことで考えている。中継には持ってこないという考えでいる。

委員長：ほかにないか。なければこれで質問を終わる。

【説明員退室 11 : 11】

【休憩 11 : 11】

【再開 11 : 19】

委員長：これで調査の終了ということであれば報告書の作成を考えなければならない。調査の方向性として今日の内容でよろしいかどうか、継続調査にするか、それともここで収めるかということで、検討願いたい。意見をお願いします。

安田委員：だいたい方向付けができて、スケジュール表もできているので、この状況を報告すればいいのではないかと思う。

委員長：ほかにないか。調査はこれで終了ということ考えていいか。

(いいとの声あり)

委員長：終了とする。次にまとめを行う。ご意見をいただきたい。原委員から順番をお願いします。

原委員：現在進行形で検討していることが多いのでその先がない。町が説明したことで、現在このようになっているということを書いていって、その後、平成 31 年度にくりりんへ移ることに向けて検討中と言っている。ただ、委員長が後段に今言われたように、くりりんに移すことによって、雇用関係が大きく変わったり、既存の業者を圧迫したりするようなことでは困るので、そのことには触れるべきだと私は思う。町が単独で移設できないことはわかっているけど、私が言ったのは国の補助金が出やすくなるようなことを石破さんの時にいろいろ聞いていたので言っているのであって、無理なのは百も承知で聞いた。それはそれだけのこと。ただ、町民の負担とならないよう、袋の料金を上げたりしないようにしていかないと、町民はなかなか納得しないだろうと思う。

安田委員：原委員の言うとおりでと思う。もう一つは原委員も言っていたが、事業系ごみの料金が上がることが予想されるので、そのことを検討していただきたいと思う。

奥秋委員：ほとんどが検討中なので、今お二人が言っていたように、ごみの減量化も課題であるし、雇用も住民から削減されることのないようにということも大きな課題であるので、先のお二人が言っていた内容でよろしいかと思う。

大谷委員：皆さんが言われるとおりでいいと思う。方向としては広域での処理が決まっているわけで、あとは料金の問題で検討中ということ。雇用は町民の方を極力雇用することなので、その辺は明記してもいいのかなと思う。

原委員：追加して、報告書に、先ほど皆さんが心配していたように、生ごみを含めて事業系のごみを半分にするとか、家庭ごみを 5 分の 1 にするような話をしているので、それも検討中と言っているけれども、そのことがしっかりと町民に受け入れられないと、ごみは減らないので、その辺については鋭意取り組むべきである。減らすということだから、そこは強調しないといけないと思う。

委員長：今、皆さんから出された内容を基に報告内容をまとめて、頼りにしていた北村副委員長がお休みなのでどこまでできるかわからないが、あまり長くならないように、ポイントを押さえてまとめたいと思う。まとめた上で皆さんに一度目を通していただくということでもいいか。

(いいの声あり)

委員長：では、この件を終了する。

議件（２）議会報告会と町民との意見交換会について

- ・厚生文教常任委員会での質疑、意見・提言等の調査・検討
- ・平成 28 年度の執行側へ対応を求めた項目の検証

委員長：議会報告会と町民との意見交換会について資料があるが、平成 29 年度の厚生文教常任委員会での意見・提言等の調査検討と、平成 28 年度の資料もあるかと思うが、執行側に対応を求めた項目の検証ということで、この 2 点を、検討していきたい。まずは平成 29 年度の質疑、意見・提言等の調査・検討で、6 項目出ている。目を通していただきたい。併せて平成 28 年度のほうも目を通していただきたい。

（委員黙読）

委員長：それでは、平成 29 年度の 6 項目について検討したいと思う。番号（5-1）と（28）について、「免許証の返納を勧めるのは家族でも難しい」という問題が出されている。「数年後は車が進化して、対応できる車ができるのではないか」。それから、（28）は「免許証返納を進めるのはかなり乱暴な部分があるのではないか。その後どうするのか、時代に逆行している」という指摘があるが、まずは（5-1）と（28）の部分で意見をいただきたい。

原委員：この 2 項目に関しては免許を持っている人の自覚しかないと思う。今、認知症を含め、道交法を改正して厳しく対応しているので、そこにゆだねるほかない。手の打ちようがない。しかし一方で、町としてできることは何なのかと考えたときにいつも出てくるように、巡回バスを活用して買い物にも有効に使えるような、御影の鉄南団地の何人かに言われたことがあるが、「運転免許はあるが、運転したくない。でも、運転せざるを得ない」、「日中以外は運転しない」という方もいたので、当然だと思うのだけれども、何とか循環バスをある程度回るようにするとか、その時間帯に合わせて巡回することによって、乗って、買い物に行って、降りて、乗って帰れるようなシステムができれば理想なので、そういう手を町が取り組むだとか、町内会が応援して助ける以外に私はないと思う。

委員長：バスの路線の問題が出た。総務産業の所管になるが基本的にはそう。家族が説得できなければ私たちは何もできない。

原委員：「あなたは免許返納したほうがいい」と言ったら「なんであなたに言われなきゃならない」と怒られたけど、センターライン超えて走っている。ぶつかる。でもそう言う。本人はまっすぐ走っていると思っている。変なことは言えない。恨まれる。

委員長：（5-1）の部分についてはそのような意見で（28）はどうするか。似ているような気もするが。

加来議長：今の検討結果はコミュニティバスなりカーシェアなり、地域で助けるしか方法はないのではないかということだが、我々としては町民からいただいた意見をどういうふうに対応するか調査するか検討するかということなので、今のままのまとめでは検討も対応もしていない。我々が今後、コミュニティバスとかカーシェアとか地域コミュニティとか、助け合っていく方法を調査して提言していくとか、町に研究してもらうとか、そういうような方向を出さないと我々の結果報告にはならないので、同じ問題を提起してもただ「言ってもらった」ということで終わるので、意見・提言していただいた意義にはならないと思うが。そういう部分でいけば（5-1）から（30）まで、ほと

んどが免許返納に関する課題なので、トータルして調査・研究していくのか、そのようなことで方向を出していただきたいが。

委員長：免許証を返納した場合の不便さというか、そういうものが意見の中に出ている。コミュニティバスがあっても停留所までの問題も含めて、役場のほうで調査が可能かどうか。免許を返納した後の不便さをどう解消していくかということを考えなければならない。

加来議長：そういうことも含めて上の項目のほうは家族の問題、車がなくなったらどう対応するか。下の項目3つは健康的なことにもつながっていくわけで、免許を返納したらということが前提で、こういうことが起きうるということなので、広い視野で町がこういうことに対応できることをしているのかとか、まずそういうところから調べないと町に提言できないし、町がこれに対して何かやっているか紙1枚出して答えてくれということではないと思う。この委員会として、提言されたことについてそれなりに調査が必要ではないかと思うが、皆さんと協議していただければ。

奥秋委員：議長からアドバイスをいただいたが、上から5つの意見は関連している。関連して答えたほうがいいと思う。今は何も答えられないので町側への調査が必要だと思う。

委員長：今後、今出されたように、これまでの意見も含めて方向性をどう持っていくか研究する、進める必要があるということによろしいか。もう1つは免許証の問題と関連するが、買い物なども関連してくるが、体力の部分も出ている。高齢になると歩けなくなるという部分も出てきている。それはそれで町でやっている、取り組んでいる、町でなくても民間で取り組んでいるところもいろいろあるが、その辺はどうなのかと思う。何か意見はないか。

原委員：歩けなくなるから総合的に体力づくりをしなければならないという関係については、足腰が弱くならないようにしっかり自覚して、自覚している人は、私も諸般の事情で朝早くからちょろちょろしているけれども、早くから夫婦そろって手を振って歩いている人がいて、そういう人は自覚している。その人たちは車に乗ろうとしている人で、自覚していない人たちをどうするかなので、非常に重い荷物である。だから町を巻き込んで考えなければならないこと以外にないと思う。体操をしなくてはならない人に「行け」と言っても行かない。だから町が対策を講ずる。こういう人はこうしてくださいよと言う。それから、企画しているところと連携を取る以外にないと思う。委員長が先ほど言ったように、テーマを設けて研究すると言ってもうちの中でやるわけだから、同じような意見が出るような気がしてならない。健康保持をどうするかということになると。

安田委員：コミュニティバスは総務産業。町もコミュニティバスを何とかしようとしているし、病院は送り迎えをするし、店屋は宅配だとかいろいろやっているの、私は議会として取り組むのであれば、NPOでタクシー会社をつくって、タクシー料金の半額くらいでやっているところがあり、島根県だったか、ああいうのをちょっと研究してもいいのかなと思うが、それを議会が住民にやれとは言えないから、住民がボランティアから始まってやればできると思うが、そういうところの勉強をしてもいいのかなと思う。

原委員：今安田委員が言われたものは結構大きなこと。運輸局の許可もある。果たしてうちの町でそういうことをやる度胸のある人はいるか。いるのであれば私は過去にそういう人が出てきてもいいのではないかという気がしてならない。

安田委員：いよいよとなったらどこかの誰かがやらなければならない。そういう事例があるので、

研究してもいいかなと。私はラジオ番組で聞いただけで具体的にはわからない。NPOでやってタクシー料金の半額くらいで、電話を受けたら家に来て、病院まで行くとか買い物に行くとかを送り迎えしてくれる。NPOでそういう事業ができたというようなこと。

委員長：よく読んでおけばよかったが、昨日、町内会の回覧板で回ってきたか、新聞のチラシだったか、御影だけかもしれないが、新得警察署の方が来て、御影支所で高齢者の運転適性検査が受けられるので是非来てくださいというようなチラシがあって、裏に免許を返納すれば町がやっているタクシーだとか、コミュニティバスが利用できると。

加来議長：具体的な事案を出しているけれども、確かなことではない話で、この検討結果は出せないと思う。そうであれば町が今どのような取り組みをしているだとか、委員会で調べてそれから議論したほうがいい。そうしないと、だいたいの中で話をしても方向性も何も決まらないのでは。

委員長：議長から指摘があったが、私もそう思う。考えが及ばない。町に聞くにしても健康の問題ならいろいろやっていてそれをピックアップしていけばいいと思うし、御影地域づくり推進協議会では週2回のラジオ体操と歩け歩け運動などをやっている。

原委員：どちらにせよ委員会で調査した結果を出さなければならないのは明白なので、議長が言われたように、我々の中だけで整理がつかない話なので、町がどういう体制でどういう対策をとっていかうとしているかを調査することから始めて、結論に寄っていく、それしかないのでは。

委員長：委員会として調査を行いながら検討をする。次回の集まる時期を決めなければならない。

原委員：免許返納を含めて、皆さん年を取るわけだから、絶対避けて通れない道だから、何らかの手を打たなければならないことは明白。

委員長：そういうことで、期日を設定しなければならない。

加来議長：9月の定例会には全員協議会に諮りたい。11月の議会だよりに載せる関係もある。大きなテーマであり、すぐに結論が出るようなテーマではないから、もし9月までに出せないのなら、今協議検討中とする。本気で調べようとするならば時間がかかることなので、今、この件については検討・調査し、何月くらいまでに方向性を出すという結論でも仕方ない部分はあると思う。

原委員：ひとつ提言だけでも、警察署へ出向いて行って、警察署の対応を含め、うちの町の実態はこうなので、警察はどのような考えか聞いておく必要があるだろうし、そのことによつて報告に厚みも出る。

委員長：いずれにせよ、調査の方向も含めて新たにもう一回会議を持ってもらわないと、単独で委員長が動けと言っても動けないので、どなたか担当課に来てもらうといつても手続きがあるわけだし、何を聞くかはっきりしておかないと。いずれにしても事前に調査しておかなければならないと思うが、一回会議を持たないと。現時点では調査・検討するということで、あともう1点は期日で、いつまでに報告するか。

何について調査したいかということで、コミュニティバスは総務産業との関連があるので、その辺の調整もつけながら、足の関係も一つある。それから大きな2つ目には、共通しているが体力づくりの関係で、町やサークルやその他でやっている部分である。問題はそれがどこまで行きわたって、どのように参加体制が組まれているかという問題があると思う。私が考えられるのはその程度しかないが。あと、あれば出してほしい。

奥秋委員：(28) は、「免許証の返納を進めるのは」とあり結構批判的であるが、これの答弁というのは、今、免許証を返納しても、清水町で取り組んでいることはコミバスだとか、そういうものもありますということ。もっと具体的なものがあれば聞いてもいいと思うが、これをこのままあげておくわけにはいかない。一括してそういうことを聞くだとか、取り組んでいることを担当課から聞く、これからどのような取り組みをしていくのかも聞いたほうがいいと思う。それしかないと思う。

委員長：免許証の問題については2つを柱にしていかが。もっと具体的に論議していけば出てきたり、それまでの間にそれぞれの委員で検討して調査をしてもらったり、検討してもらおうということも含めて行いたい。もし、到達できなければ議長が言ったように継続した調査課題としていく必要があるのではないかと。

(15) に入っていかが。

(いいの声あり)

委員長：これについて意見はあるか。

(特に反応なし)

委員長：これも柱とする。

28年度の残った部分を確認して、日程確認をして終わりたいと思う。

28年度の資料があると思うが、これの検証について、「図書館利用の一層の拡大の取り組みを要請」ということで課題として出していたわけであるが、事務局長のほうから社会教育課に確認した中で、新規事業はないが今回の予算の中で学校の図書費が拡充されたというのはあるが、既定予算の中でそういう社会的・教育的に取り組んでいる事業というのはないが、内容を工夫して、少子化や昨年の台風被害により利用が伸びていないということで、引き続き図書館利用拡大に向けての努力を課題として進めていきたいという社会教育課からの意見が挙がっている。そういうことで委員会としても押さえて、引き続き努力をしていただくということでいかが。

(いいの声あり)

委員長：よろしければ、方向性を含めた打ち合わせをもう1回持ちたいと思うがいつ頃かいいか。

事務局としてはいつ頃がいいか。

佐藤局長：8月7・8・9・21・24・25日あたり。

委員長：7・8・9日はどうか。

(日程の打ち合わせあり)

委員長：もう少し内容を絞らないと説明員を呼ぶこともできない。21・24・25日で調整する。私のほうでもう少し頭を悩ませてみる。

(3) その他

委員長：その他で何かあるか。ないようなので終了する。